

●取組状況

進捗状況の的確な把握と推進項目の追加・変更に対応するため、毎年度項目の内容や成果等の見直しを行い、19年度の160項目の推進項目に5項目を追加し、20年度の実施計画は165項目となりました。

【総括表】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度
実施計画（前年度から継続）	132	160
追加項目	28	5
除外項目	—	—
合 計（実施項目）	160	165
完了した項目	15	38
継続実施する項目	140	127
一部実施した項目	2	—
未実施項目	3	—
実施率（検討中、着手、実施中の項目を含む）	97.9%	100%

※ 実施率：（継続実施する項目＋一部実施した項目）／（合計（実施項目）－完了した項目）

注：継続実施する項目には、検討中、着手、実施中の項目を含みます。

実施計画については、改革が順調に進んでいる項目と、実施年度を一部見直した項目がありますが、概ね計画どおり実施しており、経費削減額と収入増加額を合わせて16億5,201万4千円の効果がありました。

今後も次年度以降の計画達成に向けて取り組んでいきます。また、行財政改革を推進するためには、行政と市民の信頼関係を図ることが重要であることから、削減するものと市民サービスの向上のために投資していくものを明確にするなど説明責任を果たしながら進めていきます。

【主要施策ごとの平成20年度経費削減等効果】

主要施策名	経費削減額	収入増加額
1 事務事業の見直し	4,684万7千円	203万円
2 職員の意識改革と資質向上	76万円	—
3 組織機構の合理化	161万2千円	—
4 定員管理と給与の適正化	4億6,759万2千円	—
5 自主財源の確保（歳入）	—	8,707万3千円
6 財政運営の健全化（歳出）	10億3,605万6千円	—
7 情報の公開と市民の行政への参画	—	—
その他項目外（市長等の給与カット、農業委員会の改選）	1,004万4千円	—
効果額合計	16億5,201万4千円	

【市の財政に大きな効果があったもの】

議会の自主解散	2億5,921万2千円
---------	-------------

【表記の考え方】

- 経費削減等効果とは、改革の実施によって得られた効果額のことです。効果額には、改革に要する必要経費を含んでいません。
- 経費削減等効果等は、平成17年度（旧3市町）を基準として算出した平成20年度の実績です。
- 改革の実施を効果額として表すことができないもの、効果額が未定なものについては、計上していません。

らくようかん
楽腰館 + 東平鍼・灸接骨院

笠間市東平2丁目12番8号 県立中央病院通り沿い
TEL 0296-77-9939
休診日/木曜日

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9:00～12:30	○	○	○	/	○	○	○
午後2:30～ 8:30	○	○	○	/	○	○	○

土・日・祭日 診療中!

- 往 療 可
- 急患受付
- 通院送迎実施中

笠間市行財政改革大綱実施計画の 平成20年度実績(総括)について

笠間市では「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」の実現のため、「笠間市行財政改革大綱」及び「実施計画」を策定（平成19年3月）し、7項目の主要施策により積極的に行財政改革に取り組んでいます。

改革の基本目標

住みよいまち
訪れてよいまち
笠間



改革の基本方針

- 1 簡素で効率的な行政運営システムの構築
- 2 地方分権に対応した財政基盤の確立
- 3 市民参画による行政運営の透明化と情報化の推進



○重点項目

主要施策のうち、次の項目を重点項目として位置づけ推進しています。

重点項目

- 1 事務事業の見直し
 - (1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化
 - (2) 民間委託等の推進
(指定管理者制度の活用を含む)
- 5 自主財源の確保(歳入)
 - (1) 市税等の収入の確保
 - (5) 広告収入等新たな財源の確保

改革の柱(主要施策)

- 1 事務事業の見直し
 - (1) 事務事業の整理・統合・合理化及び施策の重点化
 - (2) 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用を含む)
 - (3) 行政評価制度の導入
- 2 職員の意識改革と資質向上
 - (1) 新市の視点(8万人規模)に立った職員の意識改革(市民・行政サービスの向上)
 - (2) 人材育成に関する基本方針の策定
 - (3) 人事評価制度の確立
 - (4) 職員研修制度の充実(職場研修、職場外研修、職員全体の育成計画の立案)
 - (5) 専門職の確保及び再任用制度の適正運用
 - (6) 職員提案の実施
- 3 組織機構の合理化
 - (1) 組織・機構の見直し
 - (2) 審議会等附属機関の見直し
 - (3) 第三セクターの見直し
- 4 定員管理と給与の適正化
 - (1) 定員適正化計画の策定
 - (2) 定員管理の適正化の推進
 - (3) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化
(給与表の運用、退職手当、特殊勤務手当等の諸手当の見直し等)
- 5 自主財源の確保(歳入)
 - (1) 市税等の収入の確保
 - (2) 各種使用料等の徴収強化
 - (3) 各種使用料及び手数料の定期的な見直し
 - (4) 市有財産の有効活用
 - (5) 広告収入等新たな財源の確保
- 6 財政運営の健全化(歳出)
 - (1) 財政健全化に向けた財政計画の策定
 - (2) 施策の見直し及び職員の自助努力による経費削減
 - (3) 投資的経費の抑制(公共工事の適正化等)
 - (4) 補助金の整理合理化(補助団体の見直し)
 - (5) 特別会計財政の健全化
 - (6) 公営企業の経営健全化
- 7 情報の公開と市民の行政への参画
 - (1) 広報広聴の充実(情報公開、地区懇談会、市民提案等)
 - (2) 市民参画、コミュニティの活性化
 - (3) 市民や民間組織との協働によるまちづくり

安心・親切な接客でお客様のご要望にお応えします。

おすすめ無料サービス

- ・かんたん電話教室
- ・料金そうだん
- ・ケータイてんけんサービス
- ・電話帳バックアップサービス

NTT docomo

ドコモショップ 笠間店

TEL 0120-292-360 AM 10:00~PM 7:00

年中無休